



カザフスタン共和国産業・
新技术省投資委員会経済特区管理局

KAZNEX
INVEST

輸出・投資国家庁
"KAZNEX INVEST"

經濟特区
力



カザフスタン: 経済特区

アстана2011年

目次

カザフスタンにおける経済特区	6
経済特区活動を規制する標準法律条理	7
経済特区の機能	8
経済特区設置案	8
経済特区の管理	
管理機関の機能	9
経済特区に加入	
経済特区でどんな活動を行うことができる。	10
誰が経済特区の加入者になる。	10
誰が経済特区の加入者にならない。	11
経済特区活動を規制する国家機関	12
経済特区での優遇措置	
優遇税制	13
そのほかの特惠	15

カザフスタンにおける経済特区	16
経済特区「アスタナ - ニューシティ」	20
経済特区「国有石油化学工業団地」	24
経済特区「アクタウ港」	26
経済特区「情報テクノロジー団地」	30
経済特区「南」	32
経済特区「ブラバイ」	34
経済特区「パブロダール」	36
経済特区「サルアルカ」	38
経済特区「ホルゴス-東の窓口	40
経済特区での登記方法	
経済特区加入者としての登記	40
補助活動の実行者としての登記	44
経済特区の連絡先	45

カザフスタンにおける 経済特区



経済特区は優先的な活動を実行するため特別法制が適用されるカザフスタン共和国の領域の区切られた一部地域。(2011年7月21日付 カザフスタン共和国経済特区に関する法)

経済特区は一般に単一の行政体によって運営される地理的に区切られた地域で、区域内に立地する企業に対し、国家的なインセンティブ(関税免除、関税規制緩和)を与えるものである。(世銀)

経済特区活動を規制する標準法律条例

カザフスタンで経済特区活動は以下の標準法律条理によつて規制される:

- 税法典 - 経済特区参加者に対しての課税規制
- 「経済特区に関する法」は経済特区活動を規制する基本法である。
- 関税同盟領域における経済特区及び自由関税区の関税手順に関する協定 - 関税規制

詳しい情報は以下のサイトでご覧いただけます。

www.invest.gov.kz



経済特区 の機能

経済特区の設置案

経済特区の設置案は地元あるいは中央執行機関、企業家組合及び法人により産業・新技術省に提出される。

経済特区の管理

経済特区「アスタナ・ニューシティ」以外の経済特区は管理機関により運営される。管理機関は外国法人を含めての非国家法人により創立されることもある。

国家機関主催で経済特区を設置する場合は該機関の50%以上の表決権は国に所有される。非国家法人の主催で設置される場合は表決権の26%以上は国に属する。

経済特区に加入を希望している非国家投資家（外国人を含め）この形で管理機関創立者のとして進出できる。彼らに自らの活動に直接影響を与える決議の採択過程に参加する機会が提供される。

申請書類収集及び準備過程で申請者の直接参与を最小限化にするため、かつ官僚との直接接触を制限するため、管理機関は「単一の窓口」の原則で経済特区の参加者にサービスを提供する。

管理機関の機能

- 1) 経済特区の機能を果たすため、国家機関と連携。
- 2) 補助活動の実施者に土地及びインフラ施設の賃貸（転貸）。
- 3) 活動実行に関する契約の締結及び破棄。
- 4) 経済特区参加者の年次報告書に基づいて、代表機関により指定された手順で実施活動の結果についての報告書を代表機関へ提出。
- 5) 経済特区に参加者の誘致。
- 6) 経済特区のインフラ施設の建設及びその他の活動の実施のため投資誘致。
- 7) 経済特区参加者に譲渡されていない土地で指定された技術・経済基準に従ったインフラ施設の建設。
- 8) 「単一の窓口」原則での市民サービスセンタ - の機能を果たすためのサービス窓口の設置。
- 9) 搬入された財貨が、経済特区設置目的に合致する活動に実際に使用されているかどうかの確認。
- 10) 活動実行に関する契約条件の履行のモニタリング。

経済特区 に参加



経済特区でどんな活動を行うこと ができる。

経済特区領域での優先活動と補助活動
は法律によって分類される。

優先活動は経済特区設置目的に符合
する基本活動である。当該活動を実行す
るものは経済特区参加者である。

経済特区参加者活動を保障する補助
活動は経済特区参加者ではない企業によ
り当該区域で実行される。

経済特区に参加者できる者

法律規定により優先活動の実行を申し込ん
だ申請者は自らのプロジェクトを実現する
ためのしかるべきな資産を具備しなければ
ならない。経済特区内で行われるその活動
は経済特区の設置目的との符合しなければ
ならない。



経済特区に参加できない者

- 1) 地下資源利用者
- 2) 物品税対象製品生産者
- 3) 特別税制が適用されている機関
- 4) 投資税制優遇を適用した機関
- 5) 賭博業者



経済特区 活動を規制する国家機関

産業・新技術省

「経済特区に関する法律」により産業・新技術省は経済特区開発および規制における全権委任機関である。

管理機関

「経済特区に関する法律」により、国家参与での管理機関を設置できる。

経済特区内の税務機関

経済特区の税務規制は財務省税務局担当部門が行う。

経済特区内の関税機

経済特区の関税規制は財務省関税局の担当部門が行う。

経済特区 内の優遇措置

経済特区内での優遇措置は、「経済特区に関する法」および税法典によって規定される。

税上の優遇

経済特区参加者には以下の特恵が与えられる。

- ・ 法人利潤税の免除
- ・ 土地税の免除
- ・ 財産税の免除
- ・ 経済特区の設置目的に合致する活動の実施過程で使われるため販売されかつカザフスタン政府によって規定された商品リストに含まれている商品の付加価値税は0率で課税。

経済特区（アスタナニューシティと情報テクノロジー団地）の参加者は補充の税特恵が与えられる。アスタナニューシティ：

- ・ 経済特区内でのインフラおよび病院、診療所、学校、保育園、博物館、劇場、高等教育機関、図書館、学生宮殿、体育館、官庁ビル又は集合住宅等公共施設の建設過程で使われるため、販売されかつカザフスタン政府によって規定された商品リストに含まれている商品の付加価値税は0率で課税。





情報テクノロジー団地:

- 被雇用者に支払われる給与費用が参加者の年収の50パーセントを超えている場合 給与費用の90%はカザフスタン居住者に支払われる場合は、5年間までは社会税が免除される。

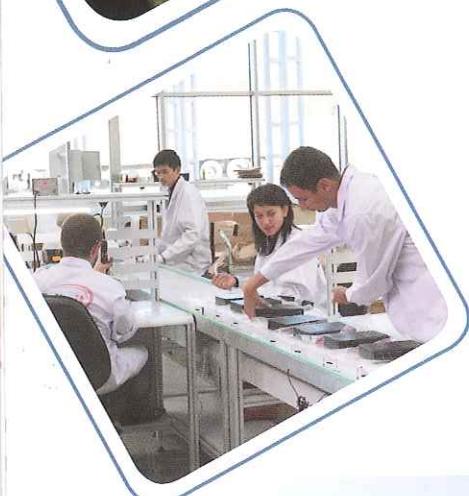
- カザフスタン国内で登記され、経済特区以外にある法人は以下の条件を満たす場合において2015年1月まで同経済特区の参加者として認められる。

- 1) 部門組織を持たない
- 2) 年収入の70%以上は自社製品の販売及び以下の活動で提供した労働およびサービスで構成されている。

- △ 設計・開発、新技術導入、実験生産、ソフトウェア開発、データベース作成、

情報テクノロジー機器の生産、情報センター、オンラインサービス

- △ 情報テクノロジー分野で、プロジェクト設立と導入のため行われた科学研究および実験設計



その他の特恵

✓ 外国人労働者の雇用の簡素手順

外国人労働者雇用許可の発行は地元の代表機関によりカザフスタン共和国の法律に基づいて行われるが、国内の労働市場での労働力募集無しの簡易手順で行われる。

✓ 10年間までの無償土地の提供

経済特区の参入者にはプロジェクト実施のために必要な土地を10年間にわたり無償で提供する。

税特恵を受ける条件:

- 1) 経済特区内で納税者として登記する。
- 2) 経済特区以外に組織部門を持っていない。
- 3) 収入の90%以上(情報テクノロジー団地は70%)が経済特区優先活動で自社製品の販売による。



カザフスタンでの 経済特区

国際経済関係の拡大、地域発展の促進、経済分野への支援及び社会問題の解決、投資の誘致および建築における最先端技術を利用、高効率、競争力のある企業の育成などを目指し、大統領令によりカザフスタンには以下の9箇所の経済特区が設立された。

アスタナ市における経済特区
「アスタナ - ニューシティ」

マンギスタウ州における経済特区「アクタウ港」
アルマティ市における経済特区
「情報テクノロジー団地」

南カザフスタン州における経済特区「南」
アティラウ州における経済特区
「国有石油化学工業団地」

アクモラ州における経済特区「ブラバイ」
パブロダール市における経済特区
「パブロダール」

カラガンダ州における経済特区
「サルアルカ」
アルマティ州における経済特区
「ホルゴス-東の窓口」

経済特区の設置は国際商品流通を活動、投資を運用という方法で経済成長率を高める要素であることは世界で証明された。

経済特区は業種によって三つのグループに分けられる:

- 1) 工業生産特区- 経済特区「アクタウ港」、経済特区「南」、経済特区「国有石油化学工業団地」、経済特区「パブロダール」、経済特区「サルアルカ」と経済特区「アスタナ - ニューシティ」
- 2) サービス特区- 経済特区「ブラバイ」、経済特区「アスタナ - ニューシティ」と経済特区「ホルゴス-東の窓口」
- 3) 先端技術導入特区- 経済特区「情報テクノロジー団地」

関税及び課税特恵が適用されている有利な投資環境を用いることは経済特区全体の特徴である。



● 現在の経済特区



経済特区 「アスタナ - ニューシティ」

2001年設置。

設立目的:

投資の誘致および建築における最先端技術を利用
し、アスタナ市の発展を促す。

近代的なインフラを整備する。高効率、高度な
技術、競争力のある企業の育成。新製品の開発。

現段階では経済特区の領域は新行政ビジネスセンターと
工業団地で構成されている。新行政ビジネスセンターは主にエスィル川の左岸に位置している。
面積は5302.5ha、工業団地の面積は598.4haである。

設置時点から経済特区領域に120億米ドルの投
資があった。その28億はインフラ、公共文化施設の建
設のための国家投資であった。現在特区内に900人の
雇用を創出する49の参加者がある。

大規模のプロジェクトは以下の通り：鉄道車両組
み立て工場、ヘリコプター（機種EC-145）組み立て及び
操作工場、鉄筋コンクリート製品及びサンドイッチパネ
ル生産工場。

期限:

2026年12月31日まで。

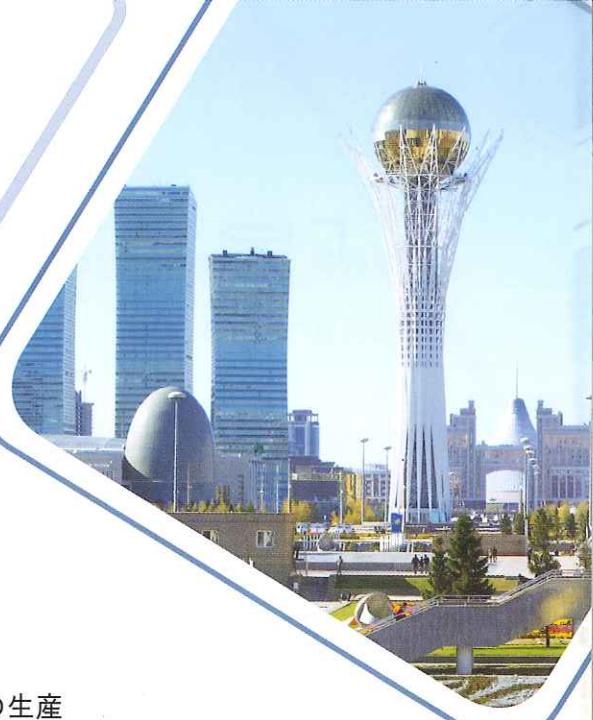
所在地:

所在地

敷地面積 5900,9 ha

活動分野:

- ・ 化学工業製品の生産
- ・ ゴム・プラスチック製品の生産
- ・ その他の非金属鉱業製品の生産
- ・ 家庭用電気機器の生産
- ・ 機械設備の生産
- ・ 冶金工業
- ・ 電気設備の生産、電気照明機器も含む
- ・ 照明機器用ガラスコンポーネントの生産
- ・ 食品の生産
- ・ 家具の生産
- ・ セルローズおよび木繊維、紙、ボール紙の生産
- ・ 交通機関、トレーラーおよびセミトレーラーの生産
- ・ 鉄道気動車と車両の生産
- ・ 航空宇宙機の生産
- ・ 主な薬品の生産
- ・ 電子部品
- ・ 設計・見積もり通りにインフラ施設、病院、診療所、ショコ
ーラ、幼稚園、博物館、劇場、高等教育機関、図書館、学生
宮殿、スポーツ施設、行政施設および集合住宅の建設および
操業する。



経済特区 「国有石油化学工業団地」

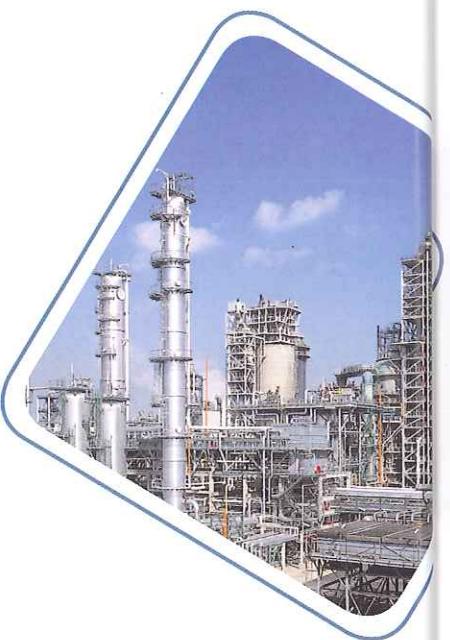
設置目的:

新技術を導入して炭化水素原料超深度掘削、精製法での石油化学を発展させる。

敷地面積

3475.9ha。

設置時点から経済特区領域に1億米ドルの投資があった。現在特区内に建設段階での6の参加者がある。



分野別目的:

- ・ 新技術を導入して炭化水素原料超深度掘削、精製法での石油化学を発展させる。
- ・ 石油化学生産活動の効率化を保障するための最先端技術を用いたインフラの構築

2008年4月、経済特区において経済特区行政本部が設立された。

現在特区内で以下の大規模プロジェクトが実施されている:

- ・ ガス・ 化学コンビナートの建設
- ・ アンモニア及びカルバミド生産コンビナートの建設
- ・ 塩化ビニール工場の建設
- ・ ブタジエン工場の建設
- ・ ブダジエンゴム工場の建設
- ・ メタノール工場の建設

2007年12月19日 設立。

期限は2032年12月19日まで。

所在地: アティラウ州

敷地面積: 3475,9 ha

活動分野:

- ・ 化学工業製品の生産
- ・ 石油化学製品および関連生産と技術



経済特区 「アクタウ港」

設置目的

地域発展の促進 / 共和国経済の世界経済網への接続 / 先端技術および効率的で競争力のある企業の育成 / 新製品開発 / 投資誘致 / 市場規範の改善 / 近代的な経営管理法の導入 / 社会問題の解決。

設置時点から経済特区領域に 1 億 6 0 0 0 万米ドルの投資があった。現在特区内に約 1 0 0 0 人の雇用を創出する 33 の参加者がある。

現在、アクタウ経済特区において四つのプロジェクトが実施された。

- 海上金属構造物生産工場
- ガラス纖維のチューブ工場
- 石油パイプ工場
- 絶縁パイプ生産

その他、建設段階での以下のプロジェクトがある

- 液体薬品及び医療用製品生産コンビナート
- 機械設備生産工場
- 有蓋コンテナ生産、組み立て、エンジニアリングコンビナート
- タブレット型コンピューター、テレビ、モニター生産工場

特区参加者によって以下の製品が出荷されている:

- ガラス纖維のチューブ
- 建設用鉄骨
- パイプ棚

2002年4月26日に設置。

期限: 2028年1月1日まで。

所在地: マンギスタウ州アクタウ市

敷地面積: 2000 ha

活動分野:

- 家庭用電気機器の生産
- 皮革製品の加工生産
- 化学工業製品の生産
- ゴム・プラスチック製品の生産
- 非金属鉱業製品の生産
- 冶金工業
- 金属既成製品
- 機械設備の生産
- 石油化学製品の生産および関連生産技術
- 貯蔵施設の生産及び補助輸送活動



経済特区 「情報テクノロジー 一団地」

2003年8月18日大統領令「情報テクノロジー団地に関する1166号」により設置された。

分野別目的:

- 1) 情報テクノロジー分野の発展
- 2) 情報新技術の開発
- 3) 情報技術分野での新製品開発



設置時点から経済特区領域に53億米ドルの投資があった。現在特区内に約1100人の雇用を創出する

47の参加者がある。

これらの企業は液晶テレビ、モニター、パソコン、ノートパソコン、サーバー、プログラムソフト、半製品機器、その他の電子機械の生産を行っている。



当経済特区での特別税特惠:

- ・税法で規定された条件を満たす場合は社会税が100%削減される。
- ・領域外原則（2015年1月1日まで有効）- カザフスタンの法律で規定された条件で経済特区外で登記した法人は特区参加者として認められる。
- ・減価償却率を40%まで向上させた（通常15パーセント）。

*以下の条件を満たす場合は
特区外の企業も税特恵の対象
になる。

- 1) 居住地の税務署で納税者として登記されている。
- 2) 構成部門を持たない。
- 3) 年収入の70%以上は以下に明記した自社製品の販売と以下の労働およびサービスの提供で構成されている。
 ★設計・開発、新技術導入、実験生産、ソフトウエア開発、データベース作成、情報テクノロジー機器の生産、情報センター、オンラインサービス
 ★情報テクノロジー分野で、プロジェクト設立と導入のため行われた科学的研究および実験設計

2003年8月18日に設置。

期限: 2028年1月1日まで。

所在地: アルマティ市メデウ区

敷地面積: 163,02 ha

活動分野:

- ・設計・開発、新技術導入、実験生産、ソフトウエア開発、データベース作成、情報テクノロジー機器の生産
- ・生産家庭用電気機器の生産
- ・ウイルス対策システム、情報セキュリティシステムをベースに新しい情報テクノロジーの開発
- ・情報テクノロジー分野で、プロジェクト設立と導入のため行われた科学的研究および実験設計
- ・データ処理機、複写機、電卓、宛名印刷機、レジスター、商標ラベラー、自動改札機の生産、その他のOA機器、コンピューター、その他の情報処理用の設備
- ・放射性元素、情報伝達機器、受信装置、音声映像録音録画再生機の生産
- ・家庭用電気機器の生産
- ・情報新技術での教育活動

経済特区 「南」

2003年8月18日大統領令「南の設立に関する1605号」により設置された。経済特区「南」は南カザフスタン州での木綿織物及び綿糸生産業の主導構成である。

設置目的 - 紡績工業発展の保障

設置時点から経済特区領域に1億3300万米ドルの投資があった。現在特区内に約484人の雇用を創出する2プロジェクトが建設され、上下水道の幹線、電力、ガス供給、電話の架設など、技術系のインフラも完成した。

主な優位点:

- 有利な地理位置 - 大型軽工業製品輸入市場と隣接(中国、ロシア、インド)する。
- 南カザフスタン州は関税同盟地域の唯一の綿産地である。
- ウール生地、メリヤス製品、綿糸、木綿織物などに対して国内外の需要が高まっている。
- 関税同盟締結で販売市場は1億7000万人に拡大した。
 - 原料生産が発展している(原綿、ウール、皮革)。
 - 既存の交通電気インフラを利用できる。
- 交通インフラに関して、経済特区は有利な位置を用いる。

2005年7月6日に設置。

期限: 2030年7月1日まで。

所在地:
南カザフスタン州

敷地面積: 200 ha

活動分野:

- 衣料品以外の紡績品の生産
- メリヤス製品の生産
- 繊維衣料品の生産
- 絹服地及び絹製品
- 不織繊維材料及び衣料品
- 絨毯、絨毯製品及びゴブラン織りの生産
- コットンセルロース及び派生製品
- 綿原料で高質紙の生産
- 皮革製品の生産



経済特区 「ブラバイ」

設置目的

国内及び外国観光客の需要を満たせる高効率で競争力のある観光インフラ設備の整備する。



分野目的:

- 1) 旅行業の発展
- 2) 文化研修、医療ツアー、環境ツアー、ビジネスツアー、スポーツツアー及びその他のツアーチーム目の組織及び発展

設置時点から経済特区領域に 850 万米ドルの投資があった。個人投資家によって観光施設が建設されている。決定された計画により、観光地区建設プロジェクトは 2021 年までに 7 段階に分かれ、12 年間に予定されている。(詳しくは www.invest.gov.kz)

2008年1月15日に設置。

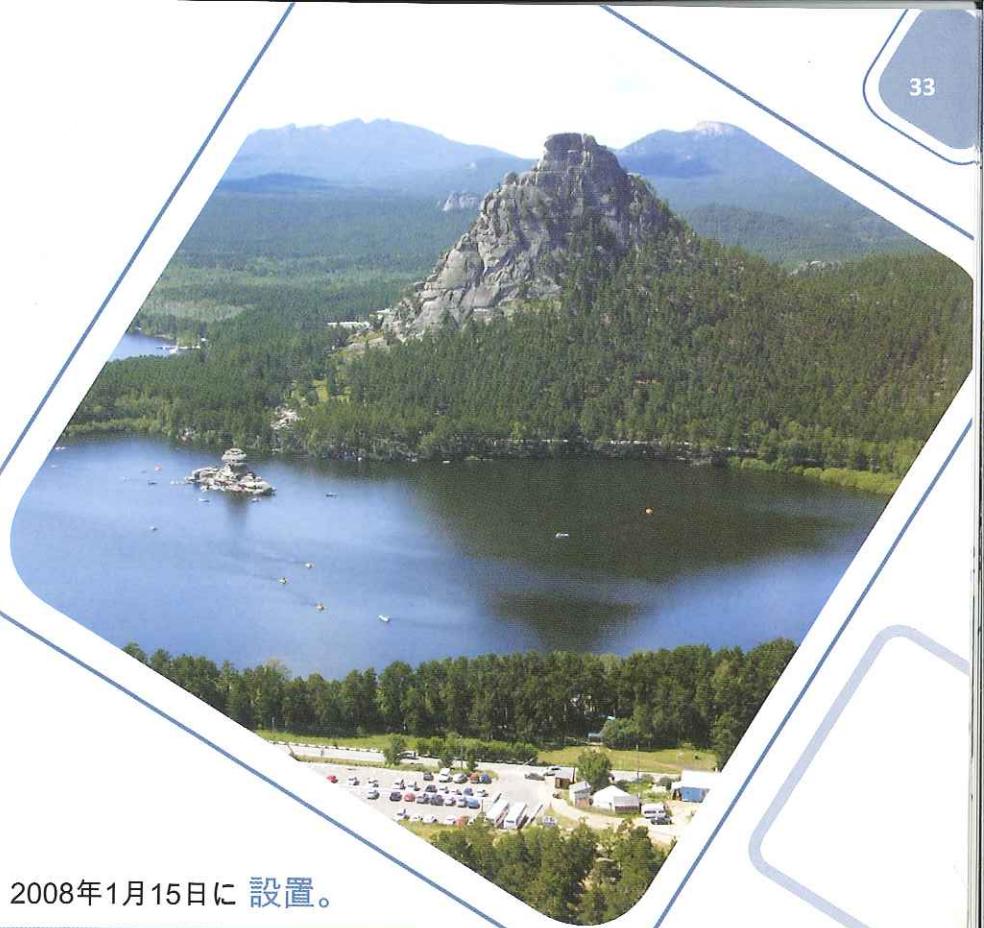
期限: 2017年12月1日まで。

所在地: アクモリンスク州、シュチンスク・ブラバイ地区

敷地面積: 370 ha

活動分野:

- 決められた設計見積もりに応じる、賭博ビジネスと関連しないホテル、保養所、サナトリウムの建築及び操業
- 旅行サービスの提供



経済特区 「パブロダール」

設置目的:

化学及び石油化学分野の発展、特に最先端技術による高価輸出品生産の発展。



2011年11月29日 設立。

期限は2036年12月1日まで

所在地: パブロダール市北工業区

敷地面積: 3300 ha

活動分野:

- ・ 化学工業製品の生産
- ・ 石油化学製品および関連生産と技術



経済特区 「サルアルカ」



設置目的:

冶金工業及び金属精製分野の発展、世界メーカーの誘致による既製品生産の発展。

2011年11月24日 設立。

期限は2036年12月1日まで

所在地:

カラガンダ州カラガンダ市ブハルジラウ区

敷地面積: 534,9 ha

活動分野:

- 冶金工業製品の生産
- 金属既製品、機械設備、交通機関、トレーラーおよびセミトレーラー、コンピューター、電子及び光学製品、電気機器の生産
- 化学工業製品、ゴム・プラスチック製品の生産
- 建築材料及び非金属鉱業製品の生産

経済特区 「ホルゴス－東の 窓口」

2011年国境協力国際センター「ホルゴス」を基礎としてアルマティ州に設置された。

経済特区領域

敷地面積は5740haであり、カザフスタン共和国の固有の領土内にある。

設置目的:

- ・輸出品及び通過貨物の運送の保障と経済及び文化交流の促進のための交通ロジスティックスを整備する。
- ・国際標準に基づいた競争力を有する国産新製品の開発する。
- ・国内及び海外投資の誘致によって投資プロジェクトを実施するため、優良な投資環境を整備する。
- ・共和国経済の世界経済網への接続による地域発展を促進する。
- ・近代的な経営管理法の導入によって市場規範を改善する。
- ・地域住民の雇用を促進する。

設置。2011年11月29日に

期限: 2035年まで。

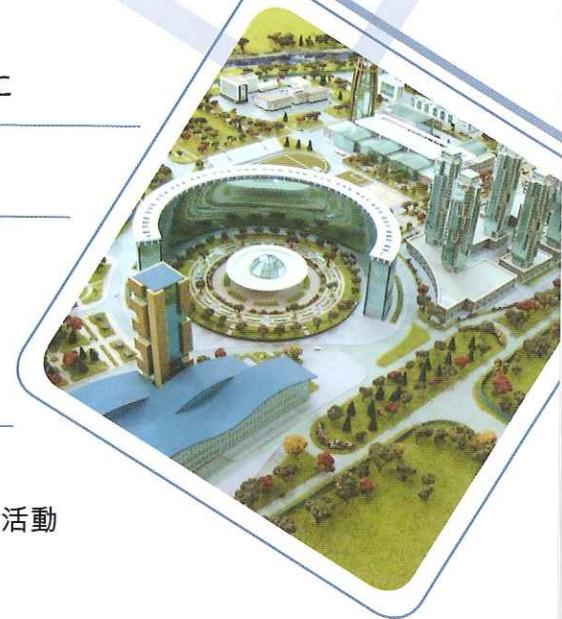
所在地:

アルマティ州

敷地面積: 5740 ha

活動分野:

- ・貯蔵施設の生産及び補助輸送活動
- ・食品加工
- ・皮革製品の加工生産
- ・紡績品の生産
- ・非金属鉱業製品の生産
- ・化学工業製品の生産
- ・機械設備以外の金属既成製品
- ・他のカテゴリーに含まれない機械設備の生産
- ・設計・見積もり通りに展示会、貯蔵及び行政用建物の建設



経済特区 での登記手順

経済特区の参加者として登記手順は「経済特区に関する法」により制定されている。

経済特区の参加者として登記

申請者は管理機関に経済特区の参加者資格の取得を申し込む。

申請書に以下の書類を添付する。

- 1) 全権代表機関により決められたフォームでのアンケート用紙
- 2) 法人の国家登記（再登記）証明の公証コピー（外国で登記したことを証明する公認文書）
 - 3) 第一指導者の身分証明書公証コピー
- 4) 2012年1月1日までの担税証明書公証コピーあるいは2012年1月1日からの同一確認番号がある書類の公証コピー
- 5) 法人定款公証コピー（公認文書）

- 6) 法人最高決定機関発行の経済特区内における活動の決議書の公証コピー（公認文書）
- 7) 第一代表者あるいは代理人と会計士に署名された最後決算期での財政決算報告書のコピー
- 8) 全権代表機関に決められた要求に符合するプロジェクトの経済・技術論拠
- 9) 申請者取引銀行での口座出納抄本及びクレジット部門からの過去貸歴史の全内訳あるいは部分的な内訳が記入されているクレジット報告書
- 10) 居住地税務署からの未払い税金不在あるいは存在証明書
- 11) カザフスタン共和国の納税者ではない外国人申請者にカザフスタン税務部門で納税者として登記されていないことを証明する証明書のコピー（公認文書…公証されたカザフ語及びロシア語訳）



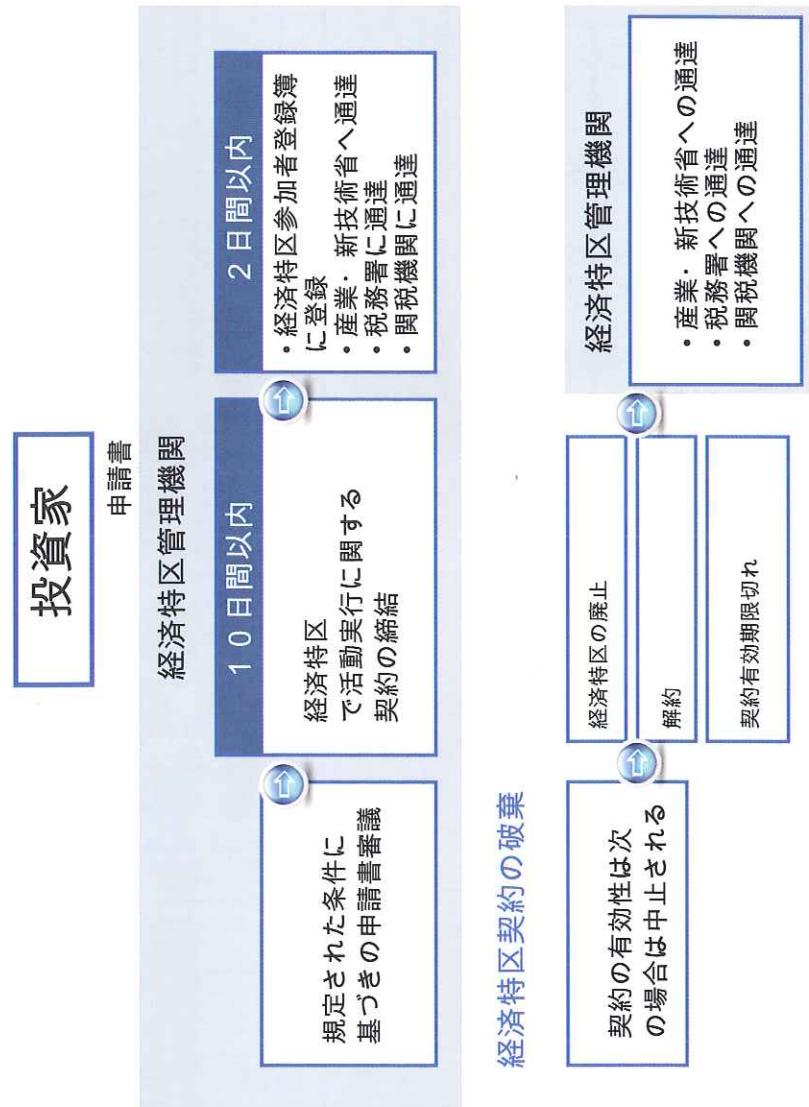


経済特区参加者としての申請審議手順

申請者が管理機関に申請書を提出すると

- 1) 申請時点で申請書が申請登録張に登録される。
- 2) 提出書類の充実が確認される。
- 3) 不足書類がある場合は書類返却が行われる。申請者は不足書類を追加し、再申請する権利がある。申請者の申請活動種目が優先活動分野に応じていない場合、管理機関は契約締結を断る。必要な条件が満たされると管理機関は10労働日以内に経済特区で活動実行に関する契約を締結する。契約締結後2労働日以内に管理機関が産業・新技術省に通達する、契約コピーも添付する。契約締結後2労働日以内に管理機関が税務署及び関税機関に通達する。

参加者登記手順図



補助活動実行者としての登記
経済特区内で補助活動を実行することができる。
経済特区での補助活動

経済特区参加者活動を保障する補助活動は経済特区参加者ではない組織により
 該地区内で実行される。経済特区用法制通用されない

補助活動実行の条件

カザフスタン労働及びサービス提供者

カザフスタン国内
で法律により
登記された法人
及び個人事業者

経済特区参加者と
下請け事業項目の
実行契約を締結

下請け業者により実
行される事業性質は
優先活動とは違う

補助活動実行目的での経済特区加入

経済特区参加者と下請け事業項目
の実行契約を締結



補助活動実行者としての許可の申請必要な書類添付

3日

連絡先

輸出・投資国家庁
KAZNEX INVEST
 電話: +7(7172)799393, ファクス: +7(7172)799392

カザフスタン共和国産業・新技術省投資委員会経済
 特区管理局

電話: +7(7172)243990, +7(7172)244807,
 ファクス: +7(7172)242124

経済特区行政当局

No	経済特区名称	連絡先
1	経済特区「アクタウ港」	電話: +7 (7292) 33 67 37/ 33 67 39/ 33 67 40 ファクス: +7 (7292)33 53 65 メール: sezaktau@mail.ru
2	経済特区「南」	電話: +7 (7252) 24 92 65/ 24 92 66/ 53 49 40 Mail: info@textilezone.kz
3	経済特区「国有石油化学工業団地」	電話: +7 (7122) 32 05 00/ 20 34 55 メール: atyrau_sez@bk.ru
4	経済特区「アスタナ - ニューシティ」	電話: +7 (7172) 79 55 04/ 79 55 08/ 79 55 10 ファクス: +7 (7172) 79 55 00 メール: sezastana@mail.ru
5	経済特区「ブルバイ」	電話: +7 (71636) 42 145/ 46 621. メール: sez_burabay@mail.ru
6	経済特区「情報テクノロジー団地」	電話: +7 (7272) 27 59 39/ 56-02-51/ 98 03 17 メール: sez_pit@mail.ru

No	経済特区名称	連絡先
7	経済特区「パブロダール」*	パブロダール州行政 電話: +7 (7182) 32 10 10 / 32-09-22 メール://pavlodar.gov.kz
8	経済特区「サルアルカ」*	カラガンダ州行政 電話: +7 (7212) 42 10 70 / 42 10 95 / 42 14 20 メール://www.karaganda-region.kz 株式会社「民間パートナーシップ地域 センター」 電話: +7 (7212) 50 70 00 メール://www.karaganda-ppp.kz
9	経済特区「ホルゴスー東の窓口」*	株式会社「交通ロジスティック開発セ ンター」 電話: +7 (7172) 60 17 23 / 60 17 24 / 60 17 35 国境協力国際センター「ホルゴス」 電話: +7 (72831) 3-63-11 / 3-63-12 / 3-63-13 メール://www.mcps-khorgos.kz

*本経済特区等は2011年11月に設置され、現在特区管理機関の設立準備中。本特区等に関する情報は担当役所又はカザフスタン共和国産業・新技術省投資委員会経済特区管理局で照会できる。

カザフスタン共和国産業・
新技術省投資委員会経済特区管理局

www.mint.gov.kz

輸出・投資国家庁
KAZNEX INVEST

www.kaznexitest.kz

www.invest.gov.kz

